

8款 土木費 2項 道路橋梁費

(単位:千円)

道路橋梁総務費		都市整備課(建設管理課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,810				120	11,690
【施策の実施】 道路橋梁総務に関する事業					
【施策額の内訳】					
(1) 消耗品費					0 千円
(2) 街路灯等電気料					6,378 千円
(3) 街路灯修繕(1件)					440 千円
(4) 道路賠償責任保険					645 千円
(5) 道路台帳整備委託					3,560 千円
(6) 借地料					456 千円
(7) 既存水道施設維持補修工事負担金					168 千円
(8) 三国が丘駅連絡橋清掃負担金					163 千円
【施策の評価】 道路台帳整備業務委託を毎年実施しており、市道の適正管理に努めているが、開発等による新規市道の認定が増えていることや県道移管などで、台帳整備の遅れが生じている。今後も多くの開発が計画されている事や数年後にも県道移管が予定されている事から、状況に応じた台帳整備を行い、市道の適正管理を行う必要がある。また、近年老朽化が進む道路施設の適正な維持管理のため、将来的には膨大な道路施設のデータベースによる一元管理化を行い、計画的・効率的な補修計画により維持管理費のコスト縮減を図ることが必要である。 道路照明についても老朽化が進んでおり、適正な維持管理のため、状況に応じた改修が必要であり、LED化などを進める事で維持管理費のコスト縮減を図ることが必要である。					
道路維持補修事業		都市整備課(建設管理課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
109,332	1,208	6,545	17,500	35	84,044
【施策の目的】 道路の安全な交通環境を確保するため、道路施設全般の機能維持を図る。					
【施策の実施及び施策額の内訳】					
(繰越)					
(1) 工事費(1箇所、現年・繰越合併)					2,310 千円
(現年)					
(1) 修繕・手数料、消耗品 他(101件)					32,569 千円
(2) 分筆委託					3,420 千円
(3) 道路補修委託(シルバー人材センター含む)・道路清掃委託(4件)					4,637 千円
(4) 工事費(9箇所、内1箇所 現年・繰越合併)					18,578 千円
(5) 原材料費(砕石、レミファルト、杭木)					4,052 千円
(6) 物件補償 セットバック(5件)					1,617 千円
(7) 西鉄小郡駅前モニュメント点検委託					209 千円
(8) 街路樹管理委託・立木等伐採委託					40,935 千円
(9) エレベーター維持管理委託(2基)					977 千円
(10) 備品購入費					28 千円
【施策の評価】 市道の不良施設箇所の改善等を行い、適正な維持管理に努めている。また、道路後退の拡幅整備を行い、市民の安全性・利便性の向上に取り組んでいるが、近年は、通学路や生活道路の安全性向上(側溝の有蓋化など)の要望が多く、今後も整備を進める必要がある。					

下町・西福童16号線整備事業(4期事業)		都市整備課(道路建設課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
78,688	39,344		35,400	3,944	
下町・西福童16号線(4期事業) L=325m W=19m H28～					
【施策の目的】 本路線には病院や店舗等が隣接しており、生活道路としても重要な幹線道路である。また、物流車両が非常に多く、朝夕を中心に渋滞が発生しているとともに、歩道がなく危険な状況である。 市西部地区を南北に縦断する重要な幹線道路(都市計画道路)として整備することで、交通渋滞の解消や歩行者等の安全を確保し、道路ネットワークを構築する。					
【施策額の内訳及び実施】 (現年)					
・ 工事費	1,118 千円	1 件	(歩道工事)		
・ 用地費	23,868 千円	4 件	(用地買収、A=517.21㎡)		
・ 補償費	53,702 千円	4 件	(物件等移転補償)		
合計	78,688 千円				
【施策の評価】 R3年度は、用地取得4件と歩道工事(一部分)を実施した。 R4年度以降も引き続き、計画的な用地取得を行い、早期に道路工事を進めていく必要がある。					
大保駅北歩道整備事業		都市整備課(建設管理課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,138	2,728		2,000		410
大保駅北歩道整備事業 L=220m W=2.0m H30～R5					
【施策の目的】 現在、西鉄天神大牟田線の西側にある市道祇園・三沢29号線(旧県道久留米小郡線)は、交通量が多い上に路側帯も無く、歩行者は歩道もない状況で通行している。また、通学路についても安全に通学できる道路が少なく、交通安全プログラム要対策箇所となっている。そのため、西鉄天神大牟田線の東側に歩道を新設することにより、通学路と地域間往来の安全の確保及び利便性の向上が図られる。					
【施策額の内訳及び実施】					
・ 委託料	4,974 千円	(物件移転補償等調査 1式)			
・ 役務費	164 千円	(不動産鑑定 1式)			
合計	5,138 千円				
【施策の評価】 R3年度は、物件移転補償等調査及び不動産鑑定を実施した。 R5年度完成に向けR4年度は、計画的な用地取得し一部工事に着手する必要がある。					
干潟区(干潟・花立102号線)道路整備事業		都市整備課(道路建設課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,027	5,985		13,200		1,842
干潟・花立102号線 L=600m W=5.0m H28～R3					
【施策の目的】 県道の本郷基山停車場線から干潟集落を通過し花立区へ通じる生活道路であり、現況の道路幅員はW=2.0m程しかない狭隘な道路である。道路整備により、通学路の安全確保と、利便性向上を図る。					
【施策額の内訳及び実施】					
・ 工事費	21,027 千円	1 件	(道路改良工事)		
合計	21,027 千円				
【施策の評価】 R3年度は、道路改良工事(L≒184m)を実施した。計画延長600mのうち、一部(未取得地)を除き供用開始したことにより、安全面・利便性を向上することが出来た。 一部未取得地については、用地取得に向けて今後も地権者と協議を行っていく。					

スマートIC設置関連事業		都市整備課(道路建設課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
126,462	1,601		106,300	14,944	3,617
【施策の目的】 味坂スマートインターチェンジ(仮称)を設置することにより、鳥栖ジャンクションという地域資源を最大限に活用した周辺開発による地域活性化を図ることを目的とする。					
【施策額の内訳及び実施】 (繰越)					
・ 用地費	2,213 千円		事業用地買収 1件		
・ 補償費	990 千円		工作物等移転補償1件		
合計	3,203 千円				
(現年)					
・ 工事費	120,359 千円		道路、水路付替え工事		
・ 負担金	2,900 千円		環境調査、工事に用借地		
合計	123,259 千円				
【施策の評価】 事業用地の全てを取得することができた。 準備工事(水路、河川等の仮設付替工事)を完了し、一部、本設の河川付替工事に着手することができた。 令和4年度においても、早期完成に向けて引き続き工事を進める。					
市道舗装事業		都市整備課(建設管理課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
54,082	4,488		43,100		6,494
【施策の目的】 道路の安全な交通環境を確保するため、道路舗装の機能維持を図る。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 舗装工事(16箇所) 54,082 千円					
【施策の評価】 未舗装道路の舗装、舗装の改修を進め、適正な維持管理に努めている。また、通学路路側帯のカラー舗装を整備し、市民の安全性・利便性の向上に取り組んでいるが、幹線道路などを含む交通量が多い道路や整備よりかなりの年数が経過している生活道路では、経年劣化が進んでいるため、適正な維持管理を状況に応じ、行っていくことが課題である。また、通学路の安全性向上のためカラー舗装の要望が多くされているが、舗装の老朽化が進んでいるため舗装の更新と併せてカラー舗装の整備を行うなど、今後も整備を進める必要がある。					
交通安全施設等整備事業		都市整備課(建設管理課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,974					12,974
【施策の目的】 道路の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の整備・機能維持を図る。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 交通安全施設設置工事(2件) 8,700 千円 (2) 交通安全施設修繕工事(19箇所) 4,274 千円					
【施策の評価】 交通安全施設全般(道路反射鏡、区画線、防護柵等)の整備、維持管理を実施し、安全性の向上に努めているが、区画線の経年劣化が進み、更新が必要な道路が多くあるため、状況に応じた更新が必要である。なお、舗装の老朽化も進んでいるため舗装の更新と併せて区画線の更新を進める必要があり、また、近年では、通学路に対して安全対策の要望が増加しているため、今後も整備を進める必要がある。					

大崎・下岩田14号道路整備事業【社会資本整備総合交付金】					都市整備課(建設管理課)
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
57,823	27,698		26,300		3,825
【施策の目的】 下岩田交差点(変則五差路)の通行危険回避のため、石原川未整備区間の整備と併せて通学路の歩道整備を行い、治水能力の向上と通学路の安全対策を図る。					
【施策の全体計画】 大崎・下岩田14号線 L=210m W=7.5m(車道5.0m+歩道2.5m) H25~R3 柳内橋架替 L=15.2m 石原川未整備区間の整備 L=90m					
【施策の実施及び施策額の内訳】 (繰越)					
(1) 工事費(橋梁上部工(現年・繰越合併))					26,100 千円
(現年)					
(1) 工事費(橋梁上部工(現年・繰越合併)・道路改良工事L=110.8m)					24,261 千円
(2) 補償費(水道管移設)					6,776 千円
(3) 手数料(資材価格調査)					605 千円
(4) 機材借上料(保安機材リース)					81 千円
【施策の評価】 橋梁上部工が完成し、道路改良工事の約5割が完成した。令和4年度は、残事業区間の道路改良工事および河川整備(R4施工予定)を実施し、完了することで浸水解消及び通学路の安全対策が図られる。					
八坂・下西鯨坂114号線道路整備事業【社会資本整備総合交付金】狭あい促進					都市整備課(建設管理課)
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,540	4,270		3,800		470
【施策の目的】 県道二森石崎線と市道幹線を結ぶ重要な準幹線道路の役割を担う道路として現道を拡幅し、地域交通の円滑化を図る。					
【施策の全体計画】 八坂・下西鯨坂114号線 L=100m W=6.0m H29~R3					
【施策の実施及び施策額の内訳】 ・工事費 8,540 千円 (前払金)					
【施策の評価】 本路線の残事業である道路拡幅工事を実施中(R4繰越)であり、完成に向け事業を進めている。事業完了後は、拡幅整備により安全性・利便性の向上が図られる。					
小郡・西福童3081・3086号線整備事業					まちづくり推進課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,593			6,400		2,193
小郡・西福童3081・3086号線 (2期事業)整備延長L=180m 幅員W=14m H20~					
【施策の目的】 現道は幅員が約5mの道路である。通学路として利用されているが歩道が無く、市道28号線(旧県道久留米小郡線)と市道16号線を接続する道路で、久留米・鳥栖方面へ向かう通勤車両が多く危険な状況である。道路利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、道路の拡幅並びに歩道の整備を行う。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 工事費 8,593千円(道路改良工事)					
【施策の評価】 歩道の一部(南側)約72mの工事を行い、整備が進捗した。令和4年度においても、早期完成に向けて引き続き工事を進める。					

端間駅周辺地区 地区(西部)計画整備事業					まちづくり推進課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,048	8,703		9,000	1,185	160
小郡・東福童3578号線 整備延長L=200m 幅員W=12m H23～ 【施策の目的】 西鉄端間駅周辺の活性化並びに良好な居住環境の形成強化による合理的な土地利用の増進を図るため、地区整備計画を策定し、端間駅西口駅前広場と進入道路の整備を行う。 【施策の実施及び施策額の内訳】 (繰越) 工事費 2,720千円(道路築造工事) (現年) 工事費 16,318千円(道路築造工事、駐輪場整備工事) 役務費 10千円(手数料) <u>計 16,328千円</u> 【施策の評価】 駅前広場と進入道路の一部、並びに駐輪場の工事を行い、整備が進捗した。(一部、令和4年度へ繰越) 令和4年度に残っている用地取得1件を完了し、早期完成に向けて工事を進める。					
三国・津古5310号線道路整備事業					まちづくり推進課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,314	1,914		1,700		700
三国・津古5310号線 整備延長L=86m 幅員W=6m H30～ 【施策の目的】 津古区の公民館へつながる道路であるが、現道幅員が約3mと狭く、車の離合ができない状況である。地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にし安全性を確保するため、道路の拡幅整備を行う。 【施策の実施及び施策額の内訳】 手数料 484千円(不動産鑑定 1式) 用地費 2,470千円(用地買収 1件 A=60.26m2) 補償費 1,360千円(物件移転補償 1件) <u>計 4,314千円</u> 【施策の評価】 地権者と用地交渉を行い、1件の用地取得を行った。引き続き残りの地権者と交渉を行い、用地取得の早期完了を目指す。					
東福童地内新設道路整備事業					まちづくり推進課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,073			8,200		873
小郡・東福童3589号線 整備延長L=160m 幅員W=6m H30～ 【施策の目的】 東福童地区の集落から県道鳥栖朝倉線へ接続する道路整備を行うことで、緊急車両の通行を確保し、地域住民の安全性と利便性の向上を図る。 【施策の実施及び施策額の内訳】 (繰越) 用地費 2,853千円(用地買収1件 A=111.02m2) 補償費 48千円(通損補償1件) <u>計 2,901千円</u> (現年) 用地費 6,124千円(用地買収1件 A=244.99m2) 補償費 48千円(通損補償1件) <u>計 6,172千円</u>					

【施策の評価】

地権者と用地交渉し、2件の用地取得を行ったことで、事業用地全てを取得することができた。令和4年度より工事を着手し、整備推進を図る。

橋梁維持補修事業【社会資本整備総合交付金】

都市整備課(建設管理課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
61,986	33,660		21,500	6,092	734

【施策の目的】

老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の縮減を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(繰越)

工事費 1橋(天の川大橋(歩道部)・天の川大橋(車道部、現年・繰越合併)) 14,730 千円

(現年)

委託料 橋梁点検業務 69橋 7,904 千円

システム使用料(道路橋維持管理システム) 260 千円

工事費 3橋(天の川大橋(車道部、現年・繰越合併)・石原橋・西前牟田1号橋) 39,092 千円

【施策の評価】

橋梁の長寿命化修繕計画策定を基に計画的な予防保全型の修繕が実施できており、修繕費用の縮減が図れている。

排水路整備事業

都市整備課(建設管理課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,157			2,000	120	9,037

【施策の目的】

素掘り水路箇所の整備工事や適正な水路の維持管理の実施により、清潔で安全な住環境を保つ。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1) 清掃委託料 他 172 千円

(2) 排水路整備工事 N=1件 2,757 千円

(3) 修繕(底張、三面張水路等)N=7件、浚渫等 N=18件 3,746 千円

(4) 不動産鑑定手数料 330 千円

(5) 賠償金 4,152 千円

11,157 千円

【施策の評価】

素掘り水路のコンクリート化や浚渫による排水不良箇所の改善等を実施した。水路は、良好な住環境を確保するとともに、治水対策としても重要な役割がある。

水路がもつ流下機能が最大限発揮できるよう、浚渫や修繕等の維持管理の徹底を更に推進する必要がある。

8款 土木費 3項 河川費

(単位:千円)

河川総務費

都市整備課(建設管理課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,075	1,404	480			1,191

【施策の実施】

河川総務に関する事業

【施策額の内訳】

(1) 水門等操作委託(上西、今朝丸、赤川、築地川) 1,846 千円

(2) 石原川雑草等除去作業委託 137 千円

(3) 水門等操作人及び雑草除去作業人傷害保険 42 千円

(4) 県河川協会負担金等 1,050 千円

3,075 千円

【施策の評価】

国及び県管轄の宝満川に設置されている水門等の操作を地元へ委託し、水門等の操作を行うことにより、河川からの逆流を防ぎ浸水被害の軽減を図っている。
特に浸水被害に大きな影響を及ぼす築地川樋門、今朝丸水門については、国・県・市・操作員一体となった情報共有を図り、大雨時の対応を実施する必要がある。
また、市営河川石原川の法面等に繁茂する雑草等の除去を実施したことにより、河川環境の向上を図った。

河川維持補修費

都市整備課(建設管理課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,602			18,000		1,602

【施策の目的】

市営河川の護岸整備、修繕及び浚渫を行い、河川災害の発生を予防するとともに、浸水被害の軽減を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(繰越)

(1)護岸整備工事(石原川・鎗巻川)、護岸整備付帯工事、
河川災害復旧工事(河床補強・災害復旧工事と同時施工) N=4件 12,395 千円

(現年)

(1)河川修繕 N=2件 1,479 千円

(2)河川浚渫 N=5件 5,728 千円

19,602 千円

【施策の評価】

市営河川の護岸整備、修繕及び浚渫を行い、河川災害に対する一定の防止対策を図ることができた。
治水対策を行ううえで、河川の役割は非常に大きい。市営河川のうち、石原川・鎗巻川は護岸工事が一部完了していない。
今後も護岸整備を継続し実施するとともに、ネックとなっている箇所を実効性の高いものから改善していく方針である。

8款 土木費 4項 都市計画費

(単位:千円)

開発指定区域調査業務委託料

都市計画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,610				1,610	

【施策の目的】

本市においても、近年人口減少及び高齢化が見受けられる状況にある。特に市街化調整区域は、開発や建築物の建築が制限されているため、高齢化が著しくなっている。市街化調整区域の既存集落の維持・活性化を目的とし、市内25地区で第三者でも戸建て住宅等を建築できる区域指定を行う。

【財源内訳】

・まちづくり支援基金 1,610千円

【施策の実施】

・開発指定区域の調査
平方・光行・赤川・稲吉地区において、区域指定を行うための調査を実施

【施策額の内訳】

・業務委託料 1,610千円
平方・光行・赤川・稲吉地区において、区域指定を行うための基礎的な調査の業務委託料

【施策の評価】

令和3年度に予定した地区の調査は完了し、今後、地元への説明や福岡県との協議を踏まえ、区域指定を行う。これまで21地区で区域指定が完了しており、令和4年度に新たに区域指定の事務手続きを進める4地区と合わせて、令和5年度までに全25地区の指定を行う。

都市計画マスタープラン策定業務委託料

都市計画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,895					4,895

【施策の目的】

都市計画制度を活用した都市基盤整備の向上を図るため、今後20年間の小郡市の都市計画の方向性を示す小郡市都市計画マスタープランの改定を行い、本市の課題である市街化調整区域の既存集落の維持、活性化や市街地の都市基盤整備を推進するとともに人口減少社会、少子高齢化を踏まえた環境にやさしいコンパクトなまちづくりを推進する。

【施策の実施】

- ・計画検討(上位・関連計画の整理、現行都市計画マスタープランの実態把握、今後のまちづくり及び土地利用の方向性整理)
- ・市民意向把握等(市民アンケートの実施、小学生・保護者アンケートの実施)
- ・庁内検討委員会の開催

【施策額の内訳】

- ・業務委託料 4,895千円

【施策の評価】

今後20年間の小郡市の都市計画の方向性を示す小郡市都市計画マスタープランの改定であるが、計画の性質上、入札による委託業者の決定ではなく、会社の技術力や信頼性なども含め総合的に判断する公募型プロポーザル方式で業務委託先を決定した。現在、令和5年度の公表に向けて計画の策定を進めている。

立地適正化計画策定業務委託料

都市計画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,478	1,800			3,036	642

【施策の目的】

立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するための計画である。持続可能なまちづくりに向け、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能を適正な位置へ集約・誘導するものである。公共交通を軸とし、居住の集約や各種都市機能の適切な配置を図ることで、人口減少下でも都市の活力を維持していくことを目的とする。

【財源内訳】

- ・集約都市形成支援事業費補助金 1,800千円
- ・まちづくり支援基金 3,036千円

【施策の実施】

- ・防災指針の検討
- ・目標値の設定
- ・評価方法の検討
- ・庁内検討委員会の開催

【施策額の内訳】

- ・業務委託料 5,478千円

【施策の評価】

住宅や医療・福祉・商業施設等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指す計画であり、令和5年度の公表に向け計画の策定を進めていく。また、立地適正化計画は、都市計画マスタープランの高度化版であるため、都市計画マスタープランと並行し策定していく。

デマンドタクシー導入実証実験委託料

都市計画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,474		2,734		2,590	150

【施策の目的】

本市のコミュニティバスの路線では、立石ルート、御原・味坂ルートで、1便あたりの乗客数が少なく運行効率が極めて低くなっている。このような状況から路線定期型交通の路線バスよりも本市の現状にあった新たな公共交通体系としてデマンド型交通の導入を検討するにあたり、デマンド型交通導入に関する実証実験を実施するもの。

【財源内訳】

- ・生活交通確保対策補助金 2,202千円
- ・オンデマンド交通システム導入支援事業費補助金 532千円
- ・まちづくり支援基金 2,590千円

【施策の実施】

- ・利用できる方:立石・御原・味坂校区にお住まいの方
- ・実施期間:令和3年10月1日～令和4年3月31日(祝日は運休 72日運行)
- ・運行日、運行時間:月曜日・水曜日・土曜日 8:00～12:00/13:00～16:00
- ・利用料金:1回の乗車あたり一律300円(小学生未満無料)
- ・運行方式:自宅⇔指定施設を運行(事前予約制)
- ・指定施設:立石・御原・味坂校区内の鉄道駅、公共施設、商業施設、医療機関等
※立石・御原・味坂校区外の施設も一部指定(西鉄の急行停車駅・イオン小郡等)
- ・予約の受付方法:電話、Web
- ・使用車両:小型タクシー2台

【施策額の内訳】

・デマンドタクシー運行委託料	4,395千円
・オンデマンドシステム構築委託料	559千円
・オンデマンドシステム使用料	506千円
・予約用携帯電話使用料	14千円

【施策の評価】

デマンドタクシーの実証実験(延べ利用者数1,054名、72日運行)を行い、利用実績とアンケート調査の結果から一定程度の需要があることを確認できた。デマンドタクシーを地域の公共交通手段として確保・維持していくため、更なる利用促進と新規利用者数確保を図る必要がある。
令和4年度も継続して実証実験(令和4年9月30日まで)を行うとともに、アンケート調査の結果に応じた運行方法の見直しを行い、利便性の高い持続可能な交通手段として本格導入を検討する。

地域公共交通費

都市計画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,751				38,751	

【施策の目的】

市民の生活交通手段を確保し、あすてらすや生涯学習センター等公共施設への移動を容易にするとともに、特に交通弱者である高齢者や障がい者、妊婦など車の運転が困難な方々の移動手段として、市域の利便性の向上を図ることを目的とする。

【財源内訳】

・まちづくり支援基金	34,251千円
・コミュニティバス運行協力金	4,500千円

【施策の実施】

- コミュニティバス運行
 - ・運行ルート:6ルート(令和3年10月以降は4ルート)
 - ・運行車両:小型低床ノンステップミニバス「日野ポンチョ」3台:定員27名
ハイエース通勤用1台:定員13名
 - ・運行台数:4台(令和3年10月以降は3台)
 - ・運行日:年末年始(12月31日～1月3日)、お盆(8月13日～15日)、日曜・祝日
を除く毎日(令和3年度運行実績:293日)
 - ・運賃:全区間一律100円(小学生未満無料)
 - ・運行頻度(1日当たり) 1日35便運行(令和3年10月以降は23便)

[端間・大原]	(往路3、復路3)	[東野・美鈴が丘]	(往路4、復路4)
[横隈・津古]	(往路4、復路3)	[通勤通学]	(往路1、復路1)
[立石]	(往路3、復路3)	[御原・味坂]	(往路3、復路3)

 ※立石、御原・味坂ルートは令和3年10月から休止
 - ・乗車状況

[端間・大原]	10,952人(37人/日)	[東野・美鈴が丘]	9,508人(33人/日)
[横隈・津古]	13,526人(46人/日)	[通勤通学]	4,442人(15人/日)
[立石]	894人(18人/日)	[御原・味坂]	747人(8人/日)
 - ・利用者総数40,069人(1日平均137人)

【施策額の内訳】

・運行経費補助金	38,751千円
(運行経費から運賃収入及び広告収入を控除)	

【施策の評価】

コミュニティバスについては、交通弱者の移動手段のひとつとして認識され、移動支援としての効果が表れていると考えられる。しかし、可能な限り多くのニーズに対応できるよう、定期的な利用状況調査や調査結果に基づく運行内容の見直しが必要である。令和3年10月に立石・御原・味坂校区においてデマンドタクシーの実証実験を開始したことに伴い、コミュニティバスの立石、御原・味坂ルートを休止した。今後も地域の実状に応じた新しい公共交通手段の導入など、公共交通の見直しを進めていく必要がある。

公園管理費		まちづくり推進課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
56,018		2,787		281	52,950
【施策の目的】 公園の安全性、快適性を確保し、市民の憩いの場とするため、公園の機能維持を図る。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 市内公園・緑地136箇所維持管理					
	① 光熱水費			3,896	千円
	② 修繕料(遊具、フェンス、照明、トイレ等)			6,260	千円
	③ 管理委託料(樹木剪定・伐採・消毒、除草、清掃、遊具点検等)			39,530	千円
	④ 借地料(城山公園内ため池、駐車場、花立山山林)			3,837	千円
	⑤ 工事費(花立山整備)			1,480	千円
	⑥ その他(消耗品費、通信料、保険料、トイレリース料、原材料費等)			1,015	千円
				計	56,018 千円
【施策の評価】 市民の憩いの場として公園を快適で安全に利用できる様に、除草、清掃、施設修繕、樹木剪定などの維持管理を行っている。また、展示林整備事業(県補助)を活用し、花立山散策路の樹木剪定や手摺補修を行った。樹木の肥大化や施設の老朽化の対策として、適切な維持管理を継続して図る必要がある。					
公園施設長寿命化対策事業		まちづくり推進課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,389	15,000		15,000		389
対象となる都市公園39箇所 H28～					
【施策の目的】 公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を行い、公園の安全性・快適性の向上を図る。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 都市公園5箇所の遊具更新(井ノ浦公園、一ノ口公園、勝負坂公園、鍋倉公園、三ツ枝公園) (繰越)					
	工事費	30,000			千円 (遊具更新工事)
	(現年)				
	工事費	389			千円 (遊具更新工事)
【施策の評価】 老朽化した遊具の更新を実施したことで、対象公園の安全性・快適性が向上した。利用者が安全で快適に利用できるよう、計画に基づき引き続き事業を行っていく必要がある。					

下水道事業会計繰出金

下水道課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
528,736					528,736

【施策の目的】

最近における社会経済情勢の推移、下水道事業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

下水道事業に要する経費のうち、総務副大臣通知に基づく一般会計が負担すべき経費について、地方公営企業繰出基準に従い繰出を行う。

なお、基準内の繰出については、その一部が地方交付税等において考慮されるものである。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

下水道事業会計繰出金		528,736
下水道事業負担金		387,052
基準内	雨水処理に要する経費(減価償却費・利子償還金・維持管理費)	28,197
	分流式下水道等に要する経費	318,527
	流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る利子償還金)	14,460
	下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	2,517
	高度処理に要する経費	17,845
	下水道事業債(特別措置分)の利子償還に要する経費	903
	緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の利子償還に要する経費	3,897
	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	566
	臨時財政特例債の利子償還に要する経費	140
	下水道事業出資金	141,684
基準内	雨水処理に要する経費(用地に係る元金償還金・建設改良費)	179
	流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る元金償還金)	51,988
	下水道事業債(特別措置分)の元金償還に要する経費	60,090
	緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の元金償還に要する経費	27,608
	臨時財政特例債の元金償還に要する経費	1,819

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度繰出金432,844千円と比較し、95,892千円の増額となった。

増額の主な理由は、前年度は流域下水道維持管理負担金の累積黒字分が返還されたが、今年度は単年度黒字分のみ返還となったことに伴い、分流式下水道等に要する経費が増加したためである。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

地方公営企業繰出基準に基づいた適切な繰出を行うことである。

③今後の見直し点や方針等

地方公営企業繰出基準に基づいた繰出を実施することで、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図るとともに、適正な経費負担の実現に努める。

8款 土木費 5項 住宅費

(単位:千円)

市営住宅維持補修事業		都市計画課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,086					12,086
<p>【施策の目的】 住宅の修繕及び管理委託を行うことにより機能の維持を行う。</p> <p>【施策の実施/施策額の内訳】 (1)修繕料 6,986千円 (2)委託料 4,629千円 (3)その他 471千円 市営住宅団地名及び管理戸数 (1)長松住宅 56戸 (5)小坂井住宅 17戸 (2)下岩田住宅 16戸 (6)駅前住宅 20戸 (3)井上第1住宅 56戸 (7)若山南住宅 5戸 (4)井上第2住宅 60戸 合計 230戸</p> <p>【施策の評価】 住宅の修繕及び管理委託を行うことにより、入居者が安心して生活できた。</p>					
市営住宅改修事業		都市計画課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,905	2,656		3,200		49
<p>【施策の目的】 建設当時は下水道が未整備であったため、合併浄化槽により排水処理を行っていたが、令和2年度に下水道が整備されたことに伴い、下水道接続工事を行い排水処理を合併浄化槽から下水道に切り替える。</p> <p>【財源内訳】 ・社会資本整備総合交付金 2,656千円 ・公営住宅建設事業債 3,200千円</p> <p>【施策の実施】 ・工事名 井上第1住宅下水道接続工事 ・工事箇所 小郡市井上715-1 ・工期 令和3年11月26日～令和4年2月9日 ・工事内容 下水道引込 φ150 L=44.8m 既設合併浄化槽処理 1式</p> <p>【施策額の内訳】 ・工事請負費 5,905千円</p> <p>【施策の評価】 本工事により、下水道を利用できるようになり、住環境の向上を図ることができた。 また、合併浄化槽を廃止したため、維持管理費を削減することができた。</p>					